

平塚市教育委員会 令和7年6月定例会

日 時：令和7年6月24日(火) 14時から

場 所：平塚市役所本館7階720会議室

1 教育長報告

(1) 令和7年6月市議会定例会総括質問の概要について

(2) その他

2 議案第11号 平塚市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について

3 議案第12号 平塚市図書館協議会委員の任命について

4 議案第13号 平塚市美術館協議会委員の任命について

5 その他

令和7年6月市議会定例会総括質問の概要

【教育総務部長関係】

≪坂間 正昭議員（清風クラブ）≫

1 平塚市小規模特認校について

○指定に至った背景や経緯、特色

令和7年度、土屋小学校の全校児童は71人であり、市内で唯一100人を下回っている。今後、さらに小規模化が進み、様々な教育活動に制限が生じる恐れがあることを、学校、地域、教育委員会が共通の課題と捉え、協議を進めてきた。その協議を踏まえ、市内全域から通学することができ、小規模ならではの特色ある教育を実践できる小規模特認校として指定することとした。

土屋小学校の特色ある教育としては、豊かな自然環境の中で、菊づくりや里山体験をはじめとする「地域と連携した体験活動」や「認め合い、学び合い、高め合い」という学習への取り組み方が挙げられる。また、県内初のセーフティプロモーションスクール認証校であり、安全に対する意識も高く、全校で取組を進めながら、全員が幸せになれる学校を目指している。

○指定に向けた課題と解決

小規模校としてどのような特色を打ち出していくかについては、関係者の共通の課題として捉えていた。先進事例では、英語教育やICT教育などを特色とする例もあるが、土屋小学校では、豊かな自然環境を生かし、地域と連携した体験活動や異学年交流など「既にある資源や実践している取組」こそが、土屋小学校や土屋地域の特色であると関係者の認識として共有された。また、この特色や魅力の発信についても、学校、地域、教育委員会が協議し、特色や魅力をまとめたリーフレットが完成した。このリーフレットの作成には、地域の保護者の協力もあり、子どもたちの生き生きと活動する様子や地域体験活動が掲載されている。

このリーフレットを公共施設等に配架し、より多くの市民の皆様に覧いただくとともに、市ホームページでも公開をしている。

いずれの課題も、関係者で共有し同じ目線を持てたことで解決策を見いだせたと考えている。

○記者発表に対する反応や問合せ等

○実施に向けたスケジュール

5月1日に記者発表を行って以降、6月26日の事前見学会への参加申し込みが、現時点で4件ある。

この事前見学会は、授業参観や学校の様子を見学して、土屋小学校を知っていただく機会として実施する。

その後、11月6日、7日には、「学校見学会、説明会」を実施し、入学・転

入学に関する詳しい情報をお伝えするとともに、土屋小学校や小規模特認校制度について説明する。

さらに、教育委員会や校長等との面談を経て、来年1月には、入学に関する通知を発送する予定である。

＜秋澤 雅久議員（公明ひらつか）＞

2 子どもの読書環境の整備について

○学校図書館図書標準の本市の現状と達成に向けた考え方

○選書サポートの認識と活用

学校図書館図書標準は、学級数に応じた蔵書の整備目標として設定されるものであるが、令和6年度の図書標準の充足率は、小学校が86.3%、中学校が77.1%である。100%を達成している学校数は、小学校28校中4校、中学校15校中1校となっている。

引き続き、教育委員会では、蔵書数を確保するとともに、学校においては、限られたスペースではあるが、レイアウトを工夫するなど、学校図書館の充実を図っていく。

蔵書診断等を行う「選書サポート」は認識しているが、廃棄・選書・更新については、学校司書や司書教諭が中心となり、児童生徒・教職員の意見を聞きながら取り組んでいる。今後も学校現場の声に耳を傾けて、対応していく。”

＜渡部 りょう議員（しらさぎ・無所属クラブ）＞

3 学校体育館への空調整備について

○大風量タイプの方が高額な理由

○リース契約を選んだ理由

○今後の改修時の追加費用を含めた総合的な比較

○地元業者の参入しやすい工事契約

金額については、様々な条件により差異が生じるため、他の自治体の事例と一概に比較することは困難だが、設置費用や光熱費、さらに受変電設備の更新費用などを含めたコストを総合的に勘案した結果、本市で試行設置を予定している方式が最も安価であると判断している。また、計画段階から配置検討を行い、体育館の改修時に機器の移設などによる追加費用が発生しないよう努める。

市内の事業者との工事契約については、地域経済活性化の観点から、意識しているが、今回は短期間で複数校への設置が可能であることや、設計・施工・保守費などを含んだ契約が可能であること、さらに財政負担の平準化が図られることなどから、リース契約を考えている。

契約に当たっては、施工などにおいて、市内の事業者が参加できるよう働きかけていく。

4 土屋小学校の小規模特認校の指定について

○小規模特認校に指定する目的、背景、効果

○成果による判断、制度運用の見直し等

児童数の減少が、様々な教育活動に制限をもたらすことから、小規模特認校として指定することとした。

効果として、児童数減少の抑制、特色ある学習や地域との交流活動が継続して展開されること等が考えられる。

なお、成果による判断や制度運用の見直し等も含め、現在検討している学校の適正規模等基本方針の考え方を踏まえて、必要に応じ、対応を検討していくことになる。

○特色ある教育の実施の検討

○子どもたちが安心して過ごせる環境づくり

既に実践されている教育活動や地域の資源に大きな特色や魅力があることを、学校、保護者、地域と共有しており、今後も継続することで、さらに充実していくものとする。また、放課後児童クラブも含め、「子どもたちが安心して過ごせる環境づくり」については、利用する児童数の推移を踏まえ、必要に応じ、対応を検討していくことになる。

《元島 しん議員（しらさぎ・無所属クラブ）》

5 米不足と学校給食への影響について

○学校給食への影響の有無

米の調達先である公益財団法人神奈川県学校給食会に確認したところ、本市を含めた、県下市町村の給食で必要な今年度の米は全て確保できている。

物価高騰の影響だが、公費による補助を行っているので、今年度、保護者が負担する学校給食費を値上げすることは考えていない。来年度以降への影響だが、物価高騰に対する国の予算等の動向を注視し、必要に応じて対応していく。

○学校給食用の米の調達ルート

本市では、平塚産を含む神奈川県産米を主に入荷しているが、納入元の米の調達状況により現在は令和6年度産の他県産米を使用している。

流通経路だが、神奈川県学校給食会が調達した玄米を委託先の工場にて精米し、納入されている。

米の調達先との契約方式だが、神奈川県学校給食会と月ごとに随意契約している。

◀岡崎 通子議員（公明ひらつか）▶

6 学校等における食品ロス削減に向けた取組について

○学校給食の食べ残しの現状と対策、利活用について

食べ残し量の把握は、全校で毎月 5 日間の残量調査を実施しており、令和 6 年度の残食率は、小学校 10.4%、中学校 6.0%であった。

対策としては、残量調査結果を栄養教諭が分析し、献立作成や、学校と連携した食育指導に活用している。

食べ残しを含めた食品残渣の利活用は、事業者が行うこととしており、処理施設でバイオガス発電の燃料として活用されるなど、再資源化している。

○予備食が余った場合の対応と食品ロス削減への考え

学校給食センターでは、配膳時に食缶を倒してしまった場合等において、児童生徒が給食を喫食できないことを防止するため、予備食を用意している。

予備食が余った場合だが、食中毒防止の観点から、一定時間経過後に廃棄している。

予備食の量の調整については、1 人 1 個を配膳する肉や魚等の献立について 30 食程度を給食センターで備えていたが、児童生徒が配膳に慣れていることや、予備食の使用頻度が少ないことから、令和 7 年度の予備食は 10 食に変更し、食品ロス削減に努めている。

◀松本 敏子議員（日本共産党平塚市議会議員団）▶

7 学校給食の無償化に向けて

○子育て家庭の負担軽減のやり方の検討

対象者を限定した無償化の事例があることは把握しているが、一部無償化であっても、本市の子育て支援策の全体の取組の中で、その必要性や優先度を精査して取り組むべき課題であると認識している。

学校給食の無償化は国で検討を進めているので、引き続き国の動向を注視しながら、給食本来の目的である子どもの発育と食育を支えていく。

【学校教育部長関係】

≪府川 正明議員（湘南フォーラム絆）≫

1 どう守る、地域の安全

（１）子どもを守る取組

○防犯教育と地域防犯をリンクさせ防犯への意識を高めていくことへの見解

各学校では、児童生徒の発達段階に応じて、日常生活の中に潜む様々な危険を予測・回避し、安全な行動をとることができるよう、防犯教育の充実に努めている。また、地域における防犯活動の一つとして、PTAや地域ボランティアの方々等と、通学路等における防犯面での危険箇所を共有し、登下校時の見守り活動を行っている。

安全な地域づくりを進めるに当たっては、児童生徒をはじめ、地域住民の防犯に対する意識を高めていくことが必要である。

そのためには、地域ボランティアの方々を外部講師として招いて防犯に関する授業を行ったり、自治会や保護者と協力して地域の防犯マップを作成したりする活動等が効果的であると考えている。

≪秋澤 雅久議員（公明ひらつか）≫

2 子どもの読書環境の整備について

○小・中学生の読書量の把握

○読書と学力の相関性についての認識

○学力向上へ向けた読書の推進の取組

文部科学省が毎年実施している全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査から「1日あたりどれくらいの時間読書をしますか」という質問への回答をもとに読書量を把握している。

過去の全国学力・学習状況調査における教科に関する調査結果と児童生徒質問紙調査の結果の分析から、本市では「読書が好き」と回答した児童生徒は教科に関する調査の正答率が高い傾向にあり、相関関係があると認識している。

教育委員会では、学校司書説明会や連絡協議会にて、司書教諭や学校司書等を対象とした研修やグループ協議を通じて、学校図書館を活用した学習の実践例について情報共有したり、講師を招聘して講演を実施したりし、学力向上に資するような学校図書館の整備、運営を支援している。

○学校図書館の重要性についての認識

学校図書館は、児童生徒の創造力を培い、学習に関する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心を育んだり、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成したりする等、学校教育の中核となる役割を担っており重要であると認識している。

○学校図書館の利用の現状

利用状況は、利用人数ではなく、在籍児童生徒数当たりの貸出人数として把握している。

小学校は、新型コロナウイルス感染症が流行する前は80%程度、令和2年度は67%まで落ち込んだが、現在は70%台に回復している。

中学校は、新型コロナウイルス感染症の流行にあまり影響を受けず、30%前後で推移している。また、年間の一人当たりの貸出冊数については、小学校は新型コロナウイルス感染症が流行する前は12冊程度、令和2年度は7.8冊まで落ち込んだが、現在は12冊程度に回復している。

中学校は新型コロナウイルス感染症の流行にあまり影響を受けず、3冊前後で推移している。

○「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能をどう果たしているか

学校図書館は、「読書センター」として、児童生徒が興味・関心をもてるような年間を見通して様々な本を紹介して、読む力の育成や人間性の涵養を図っている。また、「学習センター」「情報センター」として、児童生徒や教員の要望に応じて、学習に必要な資料・情報の収集・整備を行い、調べ学習や探究学習の際に、児童生徒が自ら探索できるよう、情報の探し方の指導をすることにより、主体的・対話的で深い学びの実現や情報活用能力の育成を図っている。

3 GIGAスクール構想第2期の取組について

○全国学力・学習状況調査における本市の現状

本市における令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果でも、質問調査から、ICTを活用した学習を肯定的に捉え、主体的・対話的で深い学びに前向きに取り組んでいると考えられる児童生徒は、全国と同様に教科に関する調査の正答率が高い傾向が出ている。

○主体的・対話的で深い学びの実現に向けたこれまでの取組と手ごたえ

各校では、例えば、主体的な学びにつながるよう、授業のねらいや単元の目的を大型モニタに常に提示して学習のゴールを明確にしたり、対話的な学びにつながるよう、タブレット端末を活用して友達の意見を可視化したり、さらに深い学びにつながるよう、様々なデジタルコンテンツを示したりして、タブレット端末の利点をいかした取組をしている。

様々な取組事例が情報共有され、水平展開が図られ、学校の実態に合った取組にアレンジされるなど、タブレット端末の活用が広がりを見せていることに手ごたえを感じている。

○個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組

教育委員会では、これまでも、児童生徒一人一人の学習状況を把握し、最適な問題を提供するオンライン学習ドリルや、児童生徒の考えを画面上で可視化

し、多様な意見に触れられるデジタルホワイトボードなど、タブレット端末にあるアプリケーションの効果的な活用を、研修等をとおして個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってきた。

今後も引き続き、様々な経験年数の教員が日常的にタブレット端末のアプリケーションを活用できるよう、研修を含めた支援体制を整えていく。

○文部科学省から示された、教育ＤＸに係る当面のインプットＫＰＩにおける令和６年度に達成すべき５指標の達成状況

５指標の中で、「指導者用端末整備済自治体」、「無線ＬＡＮ又は移動通信システムによりインターネット接続を行う普通教室の割合」及び「端末利用に係る回線速度を計測・把握した学校」については、いずれも全校で達成していると認識している。

「当該年度にＩＣＴ研修を受講する教員の割合」については、タブレット端末等のＩＣＴ機器の操作に慣れた教員も多くなり、令和６年度に受講した教員は約４割となっている。

「端末を週３回以上活用する学校」については、令和６年度の全国学力・学習状況調査の結果によると、小学校では９割近く、中学校では９割を超える学校が週３回以上活用していると回答している。

○令和７年度に達成を目指す９指標のうち「ＦＡＸでのやり取り・押印を原則廃止した学校」、「ＩＣＴ支援員の配置」、「生成ＡＩを校務で活用する学校」の進捗

ＦＡＸでのやり取り・押印を原則廃止した学校については、令和６年度の「ＧＩＧＡスクール構想の下での校務ＤＸチェックリスト（学校向け）」の調査によると、ＦＡＸは市内の２４％の学校が、文部科学省が認めた業務を除いて廃止をしているが、押印については、全校で実施している状況である。

ＩＣＴ支援員の配置については、本市ではＧＩＧＡスクール構想に関わるＩＣＴ支援員を学校には配置していないが、教員のニーズに合わせ、必要に応じて専門的知識を有する事業者のＩＣＴ支援員が学校からの問合せに対応している。また、要望に合わせた研修会も行っている。

生成ＡＩを校務で活用する学校については、「平塚市立学校生成ＡＩ利用ルール」を策定し、令和７年４月に運用を始めたところであり、今後の校務で活用されることを期待している。

○指標の達成へ向けた今後の取組

まず、ＩＣＴ研修については、教職員のニーズの多様化を考慮して研修内容を計画していく。教育研究所で実施しているワンポイント研修では、日常的な教育活動ですぐに生かせるような研修の機会を提供しており、引き続き、ＩＣＴをテーマにした研修を積極的に企画していく。

ＦＡＸや押印については、使用を減らす方向に、学校の教職員の意識が変化

していると感じている。今後、FAXや押印がいない業務の進め方を具体的に示していきたいと考えている。

ICT支援員の配置については、事業者のICT支援員による研修を維持しつつ、学校のICT活用を支援するためのより良い方法を引き続き考えていく。

生成AIについては、この4月に各校に利用ルールを周知したため、活用が進んだ段階で、校務での活用に関する情報交換の場を設けたり、研修を企画したりしていきたいと考えている。

○子どもたちの情報活用能力の把握

例えば、授業で学習を進める中で、タブレット端末を用いて情報を得て、整理・比較している様子、あるいは、別の授業の学習過程で、得られた情報を発信・伝達し、必要に応じて保存・共有している様子を見取ることで、子どもたち一人一人の情報活用能力を教科ごとに教員が把握し、次の指導に生かしている。また、小学校6年生と中学校3年生が取り組む全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙には、情報活用能力に関連した質問があるため、回答を分析することで能力の把握につながると認識している。

○情報活用能力の重要性についての認識

情報活用能力は、学習指導要領の中で、言語能力、問題発見・解決能力と並ぶ「学習の基盤となる資質・能力」の一つと位置付けられている。情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力であると認識している。

情報社会を生き抜くために必要な、情報を選び、整理し、活用する力として、また、これから生まれる新たな技術を使いこなす、生活や仕事に応用していくためにもますます重要性を増していると考えている。

○情報活用能力の育成についてのこれまでの取組、現状、課題、今後の向上に向けた考え方

GIGAスクール構想による1人1台端末の導入により、キーボード入力やインターネット上の情報の閲覧など、基本的な操作の習得等に関する取組は、各校で積極的に行われてきた。

その一方で、様々な教科等で取組が行われていたため、能力を育成する系統立った教育課程が編成されておらず、これまで学習した内容を授業で生かしきれていないなどの課題があると認識している。

今後は、研修会等の場で、文部科学省から公表されている「情報活用能力の体系表例」を示すなど、系統立てた情報活用能力の育成に対する取組が各校で実施できるように支援していく。

◀岡崎 通子議員（公明ひらつか）▶

4 学校等における食品ロス削減に向けた取組について

○学校の食育の指導体制と取組

学校の食育の指導体制は、「食に関する指導目標」を達成するために、各学年では、どのような資質・能力を育成するか、教科等でいつ、どのように食に関する指導を行うか、日常の給食指導はどのように行うか等が示された食に関する指導の全体計画を作成し、全職員で取り組んでいる。

食育の取組は、「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する能力」「社会性」「食文化」そして食べ物を大事にし、食料の生産等に関わる人々へ感謝する心をもつ「感謝の心」の6つの視点で整理されている。

体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間等、それぞれの特質に応じ、教育活動全体を通して行われている。

○栄養教諭を中核とした指導の取組

食に関する指導のより一層の充実を図るため、栄養教諭を中核とした複数の小中学校でネットワークを構築し、栄養教諭が勤務校の食育を推進するとともに、ネットワーク内の他校に対して個別支援を行っている。

取組としては、栄養教諭による教材・資料の提供、食に関する指導の実施及び食育に関する各学校の全体計画等について支援を行っている。また、教育委員会では、各校の食育担当者、栄養教諭及び学校栄養職員を対象に食教育推進担当者会を開催し、食育を推進していくための手立てや課題についての研修や実践の紹介等、情報共有を行っている。

【社会教育部長関係】

≪坂間 正昭議員（清風クラブ）≫

1 市長に問う

（１）社会教育施設のあり方について

○中央公民館休館の説明会での意見、要望など当日の状況

○施設のあり方検討の今後の展開

3月26日に開催した説明会には、190名の参加があり、休館に至った経緯や今後の方向性について説明した。

意見・要望については、地区公民館の登録要件の緩和、施設使用料の減免などの代替施設の利用に関するもののほか、新施設の要望や建設に伴う財政負担の心配など、今後のあり方に関するものなどが寄せられた。

施設のあり方については、本年4月に庁内検討組織を立ち上げ、ホール機能に関して、将来的に必要な機能や規模などの検討を進めているところである。

○中央図書館改修工事の進捗状況、駅の図書室の利用状況

中央図書館改修工事の進捗状況だが、本年3月に設計及び施工を担う市内事業者による共同企業体と基本協定を締結し、現在は設計業務を進めている。

今後、令和8年6月上旬から休館して、令和10年3月に供用開始する予定である。

本年3月にラスカ平塚6階に開設した駅の図書室は、1日当たり約300人に利用いただいている。これは2月まで3階で行っていた予約図書受取所の約4倍に当たる。

≪渡部 りょう議員（しらさぎ・無所属クラブ）≫

2 中央公民館の休館中の代替施設について

○地区公民館の登録要件の緩和

○地区公民館の受付方法の「事前受付型」への統一

○オンラインで空き状況の確認と予約システムの導入

地域の社会教育と地域活動の拠点である地区公民館の更なる要件緩和は考えていないが、利用団体ごとに課題も異なるため、個別相談会で丁寧に対応していく。

地区公民館の利用申込については、月の初めに一斉に受け付ける「月初集合型」と事前に設定した期間に受け付ける「事前受付型」がある。地区公民館ごとに様々な検討をし、現在の受付方法を採用した経緯があるが、「事前受付型」への変更を進めているところである。

予約システムの導入については、地区公民館ごとに利用予約等の内規を定めて運用しているなど、様々な課題があるので、引き続き研究を進めていく。

《元島 しん議員（しらさぎ・無所属クラブ）》

3 公共施設の空きスペース活用について

(1) (仮) 子どもたちの学習応援事業

○公民館会議室の使用率、空き状況と施設ごとの使用状況

○空きスペースを学習用として開放できないか

○(仮) 子どもたちの学習応援事業を実施した各施設利用率、参加人数、開催頻度、対象、4館で実施した理由、今後の展開、成果と課題

○事業を全市的に拡大していく考え

地区公民館 25 館について、昨年 6 月、9 月、12 月に調査をしたところ、会議室の使用率は平均 25% で、残り 75% が利用可能な状況であった。

集会室や調理室等も含めた館全体の施設ごとの使用状況だが、使用率が高い館は、崇善・旭南・花水で、使用が少ない館は、城島・金目・豊田である。

公民館では、部屋の利用促進のための検討部会を立ち上げ、子どもの利用促進と併せて、小学生から高校生までを対象に、学習スペースとして開放する事業を試験的に行った。令和 7 年 2 月から 3 月に部会員の 4 つの地区公民館で実施し、開放日は各公民館の事情により異なるが、平日と週末の組合せで毎週 2 日間、又は、毎日開放し、4 館で 14 人の参加があった。

開放を実施した 4 館の昨年 6 月、9 月、12 月の会議室の平均使用率は、花水が 32%、なでしこが 36%、八幡が 25%、南原が 14% であった。

今後、7 月、8 月に実施可能な館での試行を予定しており、その結果を検証していく。他の公共施設での実施については、それぞれで課題等を整理しながら検討を進めていく。

《片倉 章博議員（清風クラブ）》

4 子ども居場所づくり

○これまでの取組と成果

○放課後の子供の居場所確保の現状

本市では、子どもたちが地域社会の中で安心・安全に過ごすことができるよう、遊びや生活を通じた健やかな成長の場づくりなどに取り組んできた。また、地域の方々の主体的な参画を得ながら社会教育関係団体により、八幡小学校や港小学校での「放課後子ども教室」、各中学校区での地域教育力ネットワーク協議会による事業などが行われており、その取組を支援してきた。

○中学生・高校生の居場所づくり

○地区公民館の活用

地区公民館では、部屋の利活用や小学生から高校生までの子どもたちの利用促進のために、利用されていない会議室を学習スペースとして開放する事業を、令和 7 年 2 月と 3 月に試験的に 4 つの館で実施した。更に 7 月と 8 月には、試

行する館を拡大し、その結果を検証していく。

《松本 敏子議員（日本共産党平塚市議会議員団）》

5 公共施設のあり方を問う

（1）中央公民館

○中央公民館のあり方の検討の形が決まる前に広く市民の意見を聞く場の見解

中央公民館のあり方の検討に伴い、市民の意見を聞く場については、現時点で開催は予定していないが、今年度は、ホール機能について庁内で検討を始めており、その中で市長への手紙に加え、説明会や個別相談会などでいただいた意見や要望については共有している。

《佐藤 由美子議員（無所属）》

6 公共施設の改修工事、休館、閉館について

（1）中央公民館休館に関して

○説明会での市民の声をどう捉えたか

説明会では、地区公民館の登録要件の緩和、施設使用料の減免などの代替施設の利用に関するもののほか、新施設の要望や建設に伴う財政負担の心配など今後のあり方に関するものなど、様々な意見をいただいた。利用団体、個人ごとに多様な意見があることを認識し、庁内で共有していく。

議案第 1 1 号

平塚市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について

平塚市スポーツ推進審議会委員について、別紙のとおり解任及び任命するものとする。

令和 7 年 6 月 2 4 日提出

平塚市教育委員会
教育長 吉 野 雅 裕

議案第 12 号

平塚市図書館協議会委員の任命について

平塚市図書館協議会委員について、別紙のとおり任命するものとする。

令和 7 年 6 月 24 日提出

平塚市教育委員会
教育長 吉 野 雅 裕

議案第 13 号

平塚市美術館協議会委員の任命について

平塚市美術館協議会委員について、別紙のとおり任命するものとする。

令和 7 年 6 月 24 日提出

平塚市教育委員会

教育長 吉 野 雅 裕